

保証規準内容(マンション用)

	保証区分	保証対象	保証期間	保証の対象となる現象など	適用の除外	備考	
構造体以外の 下地及び仕上	室内の床	下地材・仕上材及び造作材	1	●材質の変質、変形による割れ、反り、さしみ床鳴りの著しいもの	●過度の重量物設置に起因するもの及び過度の暖房・冷房・湿気によるもの	●買主様(入居者様)の適切な維持管理を前提とする	
	内壁			●下地の反り、狂い、仕上材の剥離、変形、割れ、垂れ下りの著しいもの	●構造上、機能上影響しない亀裂及び過度の暖房・冷房・湿気によるもの		
	室内天井			●剥離、変形、反り、割れ、垂れ下りの著しいもの	●動作に影響しない反り、木材の軽微なヒビ割れ及び過度の暖房・冷房・湿気によるもの		
	室内階段			●反り、取付不調、動作不良、変形、隙間の著しい物	●網戸の破損		
	内装	建材・クロスなどの仕上材		●剥離、変形、反り、割れ、垂れ下りの著しいもの	●過度の暖房・冷房・湿気によるもの		
	内装付属	アコーディオンカーテン					
	内部建具	建具及び付属部品					
	内部塗装	塗装及び仕上面					
設備機器	厨房設備	キッチンセット・レンジフード	2	●故障、取付のゆるみ、支持不足	●異物のつまり、凍結による破損、故障 ●パッキンなどの消耗品 ●経年劣化が原因の風量の弱さ(レンジフード)	●製造メーカーの保証期間内及び定めがある場合はそれに従う ●買主様(入居者様)の適切な維持管理を前提とする	
	洗面設備	洗面台、シャワー設備	1				
	トイレ設備	トイレ本体、洗浄シャワー設備					
	給排水設備	給排水管	2	●故障、取付のゆるみ、支持不足 ●給排水管本体からの水漏れ	●お引渡し時に設備の動作確認が出来なかった場合 ●冬季間の動作確認を行うにあたり、お引渡し時に水落としがされている場合、動作確認後の水落としは当社にて行わない為、買主様に通水の可否を確認させていただきます。その際に買主様のお申し出で通水を行わず動作確認が出来なかった場合 ●異物のつまり、凍結による破損、故障 ●パッキンなどの消耗品 ●給排水管本体の経年劣化における異臭・赤錆 ●水圧の低下		
	給湯・冷暖房設備	配管・付帯器具・熱源機器・及び放熱機器・ポンプ	1	●故障、取付のゆるみ、支持不足	●お引渡し時に設備の動作確認が出来なかった設備 ●冬季間の動作確認を行うにあたり、お引渡し時に水落としがされている場合、動作確認後の水落としは当社にて行わない為、買主様に通水の可否を確認させていただきます。その際に買主様のお申し出で通水を行わず動作確認が出来なかった場合 ●異物のつまり、凍結による破損、故障 ●パッキンなどの消耗品 ●配管本体の経年劣化における異臭・赤錆 ●水圧の低下(器具本体に原因があるものは除く)		
	電気設備	配線・配管・分電盤・スイッチ・コンセント	1	●故障、取付のゆるみ、支持不足			
	テレビ視聴設備	配管・配線		●故障、取付のゆるみ、支持不足 ●視聴感度の不具合	●電球・電池・パッキン等の消耗品		
	照明設備	器具本体・周辺機器		●故障、取付のゆるみ、支持不足			
	ガス設備	ガス器具・ガス栓・配管・付属器具		●故障、取付のゆるみ、支持不足	●ゴムの管		
	その他	アクセサリ(ペーパーホルダー・タオルホルダー・カーテンレール・ブラインドなど)	仕上・取付	●取付のゆるみ、支持不足			

本アフターサービスは住戸内(専有部分)に関する内容となり、共用部分は対象となりません。